

京都大学大学院工学研究科の組織に関する規程新旧対照表

改正前	改正後
<p>(前略) (専攻及び講座) 第4条 工学研究科の専攻及び講座は、次に掲げるとおりとする。 社会基盤工学専攻 応用力学講座、地殻工学講座、構造工学講座、構造材料学講座、地盤・水工学講座 都市社会工学専攻 都市基盤システム工学講座、都市社会計画学講座、交通マネジメント工学講座、ライフライン工学講座、社会基盤マネジメント工学講座 都市環境工学専攻 地殻環境工学講座、環境デザイン工学講座、都市空間工学講座、居住空間学講座、環境情報学講座、ウォーターフロント環境工学講座、複合構造デザイン工学講座、環境システム工学講座、環境衛生学講座、ジオフロント環境工学講座、総合環境学講座、環境材料学講座、環境構成学講座 建築学専攻 建築保全再生学講座、人間生活環境学講座、建築史学講座、建築構法学講座、建築環境計画学講座、建築設計学講座、建築構造学講座、建築生産工学講座 機械理工学専攻 機械システム創成学講座、生産システム工学講座、機械材料力学講座、流体理工学講座、物性工学講座、機械力学講座 マイクロエンジニアリング専攻 構造材料強度学講座、ナノシステム創成工学講座、ナノサイエンス講座、マイクロシステム創成講座 航空宇宙工学専攻 航空宇宙力学講座、航空宇宙基礎工学講座、航空宇宙システム工学講座 原子核工学専攻 量子ビーム科学講座、量子物質工学講座、核エネルギー工学講座 材料工学専攻 材料設計工学講座、材料プロセス工学講座、材料物性学講座、材料機能学講座 電気工学専攻 複合システム論講座、電磁工学講座、電気エネルギー工学講座、電気システム論講座 電子工学専攻 集積機能工学講座、電子物理工学講座、電子物性工学講座、量子機能工学講座 材料化学専攻 機能材料設計学講座、無機材料化学講座、有機材料化学講座、高分子材料化学講座 物質エネルギー化学専攻 エネルギー変換化学講座、基礎エネルギー化学講座、基礎物質化学講座、触媒科学講座 分子工学専攻 分子設計学講座、分子物性工学講座、分子エネルギー工学講座、物性物理化学講座</p>	<p>(専攻及び講座) 第4条</p> <p>(同左)</p> <p>分子工学専攻 <u>生体分子機能化学講座、分子理論化学講座、量子機能化学講座、応用反応化学講座</u></p>

改 正 前	改 正 後
<p>高分子化学専攻 先端機能高分子講座、高分子合成講座、高分子物性講座 合成・生物化学専攻 有機設計学講座、合成化学講座、生物化学講座 化学工学専攻 環境プロセス工学講座、化学工学基礎講座、化学システム工学講座</p> <p>2 } (略) 3 } (専攻長)</p> <p>第5条 (略) (附属教育研究施設)</p> <p>第6条 工学研究科に、次に掲げる附属の教育研究施設を置く。 <u>イオン工学実験施設</u> 流域圏総合環境質研究センター 量子理工学研究実験センター 桂インテックセンター 情報センター 環境安全衛生センター</p> <p>2 附属の教育研究施設に長を置き、工学研究科の専任の教授をもって充てる。 3 附属の教育研究施設の長の任期は、2年とし、再任されることができる。ただし、補欠の附属の教育研究施設の長の任期は、前任者の残任期間とする。 4 附属の教育研究施設の長は、当該教育研究施設の業務をつかさどる。 (後 略)</p>	<p>(同 左)</p> <p>2 } 3 } (専攻長)</p> <p>第5条 (同 左) (附属教育研究施設)</p> <p>第6条 工学研究科に、次に掲げる附属の教育研究施設を置く。 <u>光・電子理工学教育研究センター</u> 流域圏総合環境質研究センター 量子理工学研究実験センター 桂インテックセンター 情報センター 環境安全衛生センター</p> <p>2 } 3 } (同 左) 4 }</p> <p style="text-align: center;">附 則 この規程は、平成19年4月1日から施行する。</p>